

令和6年第9回定例会 千葉市緑区選挙管理委員会会議録

1 日 時	令和6年9月2日（月） 午前9時30分～午前9時50分				
2 場 所	千葉市緑区役所 4階選挙管理委員会室				
3 出席委員	委員長	浅野 千秋	職務代理者	岩坂 展子	
	委員	山澤 菊枝	委員	石本 春樹	
4 出席書記	事務局長	杉山 信弘	選挙班主査	積田 浩二	
5 議 題	議案第25号	選挙人名簿の抹消者について			
	議案第26号	選挙人名簿の登録者について			
	議案第27号	在外選挙人名簿の抹消者について			
6 議事の概要	<p>(1) 議案第25号 選挙人名簿の抹消者について 選挙人名簿の抹消者については、全員異議がなかったので、原案のとおり決定した。</p> <p>(2) 議案第26号 選挙人名簿の登録者について 選挙人名簿の登録者については、全員異議がなかったので、原案のとおり決定した。</p> <p>(3) 議案第27号 在外選挙人名簿の抹消者について 在外選挙人名簿の抹消者については、全員異議がなかったので、原案のとおり決定した。</p> <p>(4) その他 次回会議の開催は令和6年10月9日（水）午前9時30分を予定するが、選挙の実施等により変更が生じる際は、別途調整する。</p>				
7 会議経過	<p>(1) 議案第25号 選挙人名簿の抹消者について 事務局：前回の委員会時の名簿登録者から、新たに生じた死亡及び国籍喪失者や、住所の移動により4か月を経過した者について、本日付で緑区の選挙人名簿から抹消する。 質 疑：特になかった。</p> <p>(2) 議案第26号 選挙人名簿の登録者について 事務局：前回の登録時から本日までの間において、緑区に住所を有する者のうち、新たに18歳の誕生日を迎えた者、緑区に住民票を作成してから3か月を経過した者について、本日付で緑区の選挙人名簿に登録する。 質 疑：特になかった。</p> <p>(3) 議案第27号 在外選挙人名簿の抹消者について 事務局：前回の委員会時の名簿登録者から、日本国内に住所を移して4か月を経過した者について、本日付で緑区の在外選挙人名簿から抹消する。 質 疑：特になかった。</p>				